

正しい知識で安全作業を!

「新入者安全衛生教育」講習実施のご案内



労働安全衛生法では、新入社員や中途採用者等、新たに労働者を雇い入れた場合や作業内容が変更になった労働者等に対して、事業者による安全衛生教育が義務付けられております（同法第59条及び同規則第35条）。

労働災害の防止は仕事の基本であり、労働基準監督署の指導を待つのではなく、自主的に行うことが重要です。

当協会では群馬労働局・労働基準監督署の指導に基づき、自主的な安全衛生管理を身につけるため、下記のとおり、新入者安全衛生教育に係る講習会を開催いたしますので、経験年数の浅い方も含め、この機会に是非、受講されますようご案内申し上げます。講習の冒頭に監督署長さんの講話があります。

<p>講習科目</p>	<p>(1) 労働災害の現状と課題（高崎労働基準監督署） (2) なぜ、安全衛生をやるのか！（安全衛生をやるとは？ 生き方等） (3) 講義（労働安全衛生規則第35条に準拠した次の項目（例示）） 1 安全につながる仕事の基本（挨拶、きちんとした仕事、報告・連絡・相談） 2 職場の安全衛生管理（労働災害とその原因、労働安全衛生法、安全衛生管理体制、職場の安全衛生活動） 3 安全な仕事の基本（会社の規則と職場のルール、免許等の資格、安全衛生保護具、職場にある表示、合図、警報、整理整頓、危険予知、作業開始前の準備） 4 安全な仕事の進め方（機械、電気、化学物質、運搬、転落・転倒、道具・工具、火災・爆発、特殊車両、熱中症、パソコン） 5 安全で快適な環境（保管設備等、局所排気装置、全体換気装置、エアコン、照明、騒音、有害光線） 6 日常生活での注意（交通安全、地震等の緊急時対応、労災時の応急措置） 7 健康（仕事と健康、ストレス、メンタルヘルス、ハラスメント、食生活、お酒、タバコ、運動、睡眠、感染症ほか） (4) 演習（危険予知訓練シートを使い、グループ討議・発表等）*新型コロナウイルス感染防止のため中止</p>								
<p>講習日時 講習会場</p>	<p>☎【受付】午前8時40分 【オリエンテーション】午前9時00分～ 【講習】午前9時10分～</p> <table border="1" data-bbox="240 996 1520 1115"> <tr> <td data-bbox="240 996 502 1055"> <p>第1回 令和4年 5月23日(月)</p> </td> <td data-bbox="507 996 927 1055"> <p>9時00分～16時10分</p> </td> <td data-bbox="932 996 1520 1055"> <p>会場 高崎市産業創造館</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 1061 502 1115"> <p>第2回 令和4年 6月20日(月)</p> </td> <td data-bbox="507 1061 927 1115"> <p>*8時40分受付【遅刻不可】</p> </td> <td data-bbox="932 1061 1520 1115"> <p>高崎市下之城町584番地70</p> </td> </tr> </table>			<p>第1回 令和4年 5月23日(月)</p>	<p>9時00分～16時10分</p>	<p>会場 高崎市産業創造館</p>	<p>第2回 令和4年 6月20日(月)</p>	<p>*8時40分受付【遅刻不可】</p>	<p>高崎市下之城町584番地70</p>
<p>第1回 令和4年 5月23日(月)</p>	<p>9時00分～16時10分</p>	<p>会場 高崎市産業創造館</p>							
<p>第2回 令和4年 6月20日(月)</p>	<p>*8時40分受付【遅刻不可】</p>	<p>高崎市下之城町584番地70</p>							
<p>受講料金</p>	<p>会員事業場</p>	<p>6,750円（受講料(税別)5,939円+消費税+テキスト代(税込)218円） *テキスト代は協会が一部負担</p>							
<p>非会員事業場</p>	<p>7,500円（受講料(税別)5,939円+消費税+テキスト代(税込)968円）</p>								
<p>*会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 *講習開始日の10日前までの申込取消は、受講料金を返金（振込の場合には手数料控除）致します。</p>									
<p>申込方法</p>	<p>① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。 ② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参のほか、郵送・FAXでもかまいません。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。 ③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までにお願います。 【ご持参】 当協会事務所にてお支払いください 【郵送】 現金書留にて郵送ください 【銀行振込】 振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 *振込手数料はお申込者にてご負担ください</p>								
<p>申込先 (問合せ先)</p>	<p>一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 ※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認のうえお越し下さい。</p>								
<p>募集人員</p>	<p>・72名 *新型コロナウイルス感染防止のため、当分の間54名に縮小して実施していますが、感染状況によりさらなる縮小や中止する場合があります。</p>								
<p>修了証</p>	<p>・全科目・全講習時間を受講された方に【新入者安全衛生教育修了証】を交付します。</p>								
<p>その他</p>	<p>・受講券・筆記用具を持参して下さい。</p>								

予約番号

「新入者安全衛生教育」講習受講申込書

受講番号

令和4年5月23日(月) 令和4年6月20日(月)

*受講日に○を記入してください

受講料・テキスト代を添えて申し込みます。

●記入はボールペン・万年筆等を使用し、楷書でご記入下さい。

受講者	フリガナ	生年月日	(歳)
	氏名	昭和・平成	年 月 日
	現住所 〒 -	電話	- -
	都道府県	市区郡	
事業場	区分	・ 会 員 — 高崎労働基準協会 ・ 非会員 () 労働基準協会 (注) 該当項目に○印又はご記入願います	労働者数
	会社名	名	
	所在地 〒 -	代表者名	業種
	連絡担当者	電話	- -
	部	課	FAX
		- -	

一般社団法人 高崎労働基準協会 殿

◎ご記入いただいた受講者の個人情報は、当協会において責任を持って管理いたします。

昼食 (500円当日払い) 希望する・希望しない

*希望の有無は概数把握のためです。必要な方はあらかじめ当日受付にて釣り銭の要らないように代金をお支払いください。

受 講 券 (「新入者安全衛生教育」講習)

一般社団法人 高崎労働基準協会

協会印	受講番号	昼食
		要・不要

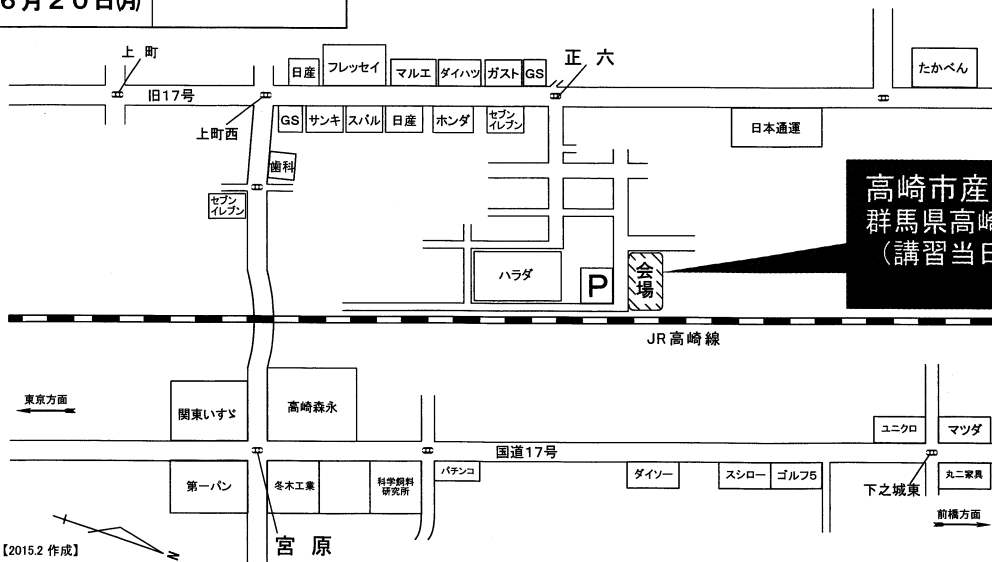
遅刻・早退等の場合は、法定の講習時間が未了となり、修了証が交付できませんので、ご注意ください。

フリガナ	
受講者名	
事業場名	

講習日時	9:00~16:10
令和4年 5月23日(月)	
令和4年 6月20日(月)	

●注

- この受講券を会場受付へ提示してください。
- 9時00分までに受付を済ませ、着席して下さい。【遅刻不可】
- 当日欠席または遅刻により受講不可となった場合は、受講料は返金しません。
- 昼食の斡旋を希望された方は、釣り銭の要らないように小銭をご用意下さい。



高崎市産業創造館
群馬県高崎市下之城町584-70
(講習当日の連絡先
090-9803-9847)